

育児・介護休業等に関する労使協定

株式会社 洋電社 と 従業員代表は、株式会社 洋電社 における育児・介護休業等に関し、次のとおり協定する。

（育児休業の申出を拒むことができる従業員）

第1条 事業所長は、次の従業員から1歳（法定要件に該当する場合は1歳6か月又は2歳）に満たない子を養育するための育児休業の申出があったときは、その申出を拒むことができるものとする。

- 一 入社1年未満の従業員
- 二 申出の日から1年（1歳6か月又は2歳の申出にあっては6か月）以内に雇用関係が終了することが明らかな従業員
- 三 1週間の所定労働日数が2日以下の従業員

2 事業所長は、次の従業員から出生時育児休業の申出があったときは、その申出を拒むことができるものとする。

- 一 入社1年未満の従業員
- 二 申出の日から8週間以内に雇用関係が終了することが明らかな従業員
- 三 1週間の所定労働日数が2日以下の従業員

（介護休業の申出を拒むことができる従業員）

第2条 事業所長は、次の従業員から介護休業の申出があったときは、その申出を拒むことができるものとする。

- 一 入社1年未満の従業員
- 二 申出の日から93日以内に雇用関係が終了することが明らかな従業員
- 三 1週間の所定労働日数が2日以下の従業員

（子の看護等休暇の申出を拒むことができる従業員）

第3条 事業所長は、1週間の所定労働日数が2日以下の従業員から子の看護等休暇の申出があったときは、その申出を拒むことができるものとする。

（介護休暇の申出を拒むことができる従業員）

第4条 事業所長は、1週間の所定労働日数が2日以下の従業員から介護休暇の申出があったときは、その申出を拒むことができるものとする。

（育児・介護のための所定外労働の制限の請求を拒むことができる従業員）

第5条 事業所長は、次の従業員から所定外労働の制限の請求があったときは、その請求を拒むことができるものとする。

- 一 入社1年未満の従業員
- 二 1週間の所定労働日数が2日以下の従業員

（育児短時間勤務の申出を拒むことができる従業員）

第6条 事業所長は、次の従業員から育児短時間勤務の申出があったときは、その申出を拒むことができるものとする。

- 一 入社1年未満の従業員
- 二 1週間の所定労働日数が2日以下の従業員

（介護短時間勤務の申出を拒むことができる従業員）

第7条 事業所長は、次の従業員から介護短時間勤務の申出があったときは、その申出を拒むことができるものとする。

- 一 入社1年未満の従業員
- 二 1週間の所定労働日数が2日以下の従業員

(柔軟な働き方を実現するための措置の利用申出を拒むことができる従業員)

第 8 条 事業所長は、次の従業員から柔軟な働き方を実現するための措置の利用申出があったときは、その申出を拒むことができるものとする。

- 一 入社 1 年未満の従業員
- 二 1 週間の所定労働日数が 2 日以下の従業員

(従業員への通知)

第 9 条 事業所長は、第 1 条から第 8 条までのいずれかの規定により従業員の申出を拒むときは、その旨を従業員に通知するものとする。

(出生時育児休業中の就業)

第 10 条 出生時育児休業中の就業を希望する従業員は、就業可能日等を申出ることができるものとする。

(有効期間)

第 11 条 本協定の有効期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。ただし、有効期間満了の 1 か月前までに、会社、従業員代表いずれからも申出がないときには、更に 1 年間有効期間を延長するものとし、以降も同様とする。

令和 7 年 4 月 1 日

事業主 株式会社 洋電社
代表取締役 川山 孝二



株式会社 洋電社
従業員代表 柴田 裕美



株式会社洋電社 行動計画

女性の技術職を増やし、女性が活躍出来る雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和6年9月1日 ～ 令和11年8月31日

○目 標

目 標：技術職の女性を1人から3人以上にする。

○取組内容・実施時期

取組内容：女性社員の事務職から技術職への転換を促す。

令和6年 9月～ 事務職から技術職への転換を希望する女性を対象とした職種転換制度の導入の検討を開始

令和6年12月～ 技術職への転換希望調査開始

令和7年 4月～ 技術職への転換希望者に対する研修開始

取組内容：女性が現場で働きやすいような環境整備を行う。

令和6年 9月～ 現在、技術職として働いている女性1名にヒアリングを実施

令和6年12月～ 現場長にヒアリング結果等による女性を配属する上での課題について周知

令和7年 4月～ 女性技術者が現場で働きやすくなるための必要な設備等について検討し、導入する。